

モルテンバスケットボールパーク 利用規約（利用のご案内）

1. 利用時間

- ・午前7時00分から午後10時00分までとなります（季節により前後する場合があります）。

利用時間外は入場できません。

- ・大雨・暴風警報の出ている場合や、積雪の場合はご利用できません。

2. 利用形態・料金

- ・原則として自由使用で、料金は無料です。
- ・大会等開催のためコートを独占して利用する場合は、予約が必要（有料）となります。

3. 施設利用上の注意事項

- ・予約利用（独占利用）の際の利用時間は厳守してください。
- ・自由使用の際の連続利用は1時間までとします。
- ・自由使用か独占利用かにかかわらず、駐車場はありません。
- ・火気の使用は禁止です。
- ・ゴミ等各自が持ち込んだものは持ち帰ってください。
- ・付近住民及び他の公園利用者に迷惑のかかる行為は行わないでください。
- ・施設利用中の事故等による怪我や熱中症等の責任は施設側では負いかねます。個人や団体にスポーツ保険に加入していただく等、利用者で備えてください。
- ・施設の設備は丁寧に使ってください。破損等があった場合は弁償していただく場合があります。
- ・貴重品を含む荷物は各自で管理してください。紛失等の責任は施設側では負いかねます。

4. 入退場管理について

自由使用・予約利用いずれの場合も、コートの利用者は原則として入退場管理システムへの登録が必要となります。

(1) 登録方法

バスパHPからスマートフォン用アプリ『FindMeet』（Android及びiOS対応）をダウンロードして、ニックネーム、氏名、住所、生年月日、電話番号を入力してください。

登録が完了したらコートに入場してください。

(2) 入退場の管理方法

スマートフォン用のGPS又はBluetoothの機能にて、自動で入場及び退場を把握します。いずれかの機能をオンにしてください。

入場の自動認識は行われますが、アプリのチェックインボタンを押してください。コート付近にいれば入場の扱いがされます。

アプリ内には、同じグループ名で登録されていて、かつ現在利用している人の一覧がニックネームで表示されます。

(3) 登録内容の変更・抹消

アプリ内にて登録の変更・抹消が可能です。

5. 予約利用（独占利用）について

(1) 申し込み方法

- ・受付期間：利用月の3か月前の1日～利用日2週間前（大会等による3か月以上前の予約については、電話にてご相談ください）。
- ・受付方法：バスパHP内の『予約・支払』からお申し込みください。電話や現地での予約は受け付けておりません。
- ・決済まで完了したら「申し込み完了のお知らせ」メールが届きます。利用の際にはメールを表示できるスマートフォン等をお持ちください。

(2) 利用制限

- ・予約利用の受付は、レギュラーコート、3×3コートとも1日つき1コートのみとします。
- ・運営委員会が主催する大会においては、全面独占の場合があります。

(3) 料金

・金額一覧

利用時間	レギュラーコート（1面）	3×3コート（1面）
1時間	5,000円	4,000円
2時間	10,000円	8,000円
4時間	15,000円	12,000円
8時間	20,000円	16,000円
12時間	25,000円	20,000円

- 1時間単位の枠が設定されているので、希望の時間を選択してください。
- ・料金の支払い方法：バスパHP内の『予約・支払』からお支払いください。
- クレジットカード又はデビットカード（VISA, MasterCard, JCB, AmericanExpress, DinersClub）決済のみとなります。予約と同時の決済となります。

(4) 予約利用のキャンセルについて

- ・料金を支払った後、自己都合によりキャンセルをされる場合は、利用料金の10%のキャンセル料を頂きます。バスパHP上にてキャンセル処理をしていただくと、キャンセル料を差し引いた金額を返還します。
- ・雨天中止の場合、利用料は全額返還します。利用予定であった日から1ヶ月以内に電話でのご連絡をお願いします。
- ・予約後、やむを得ず運営委員会の判断や事情により利用をお断りする場合があります。この際も利用料を全額返還します。
- ・料金の返還は、クレジットカードに行います。返還までの日数は、返還処理の時期やクレジットカード会社によって異なります。

(5) 利用料の減免（免除）

以下の場合には利用料が減免されます。

- ・市内小中学校長から大会開催や部活動など児童生徒の利用の必要があるとして申請があった場合
- ・地域主催行事（学区単位以上）
- ・運営委員会が主催する行事やバスケットスクール
- ・コート及び施設全体の協賛企業（年に1日）
- ・名古屋市主催行事
- ・その他運営委員会が認めたとき

(6) 利用料の減免（減額）

障害者スポーツの振興など、必要があると認めた場合、利用料金を減額（1／2）することがあります。

(7) 予約利用日（自由使用ができなくなる日）の周知

- ・年間スケジュール（運営委員会による主催大会・教室等の見込み）をバスパHP及び現地に掲示します。これらの日のコートは、予約利用ができない、自由使用も含めて一部又は全部が使用できない等の制限があります。
- ・予約利用がある日をバスパHP及び現地に掲示します。

(8) 個人情報の取扱いについて

バスパHPに掲載しています。

モルテンバスケットボールパーク運営委員会
(問合せ先：☎052-691-7082 <https://www.baspa.net/>)